

地域間幹線系統確保維持事業の概要

- ・補助対象期間の見込み欠損額を事前に算定し、その1/2を国が補助
- ・京都府と沿線自治体は、独自に必要なと認める幹線路線に対し協調支援

1. 路線要件

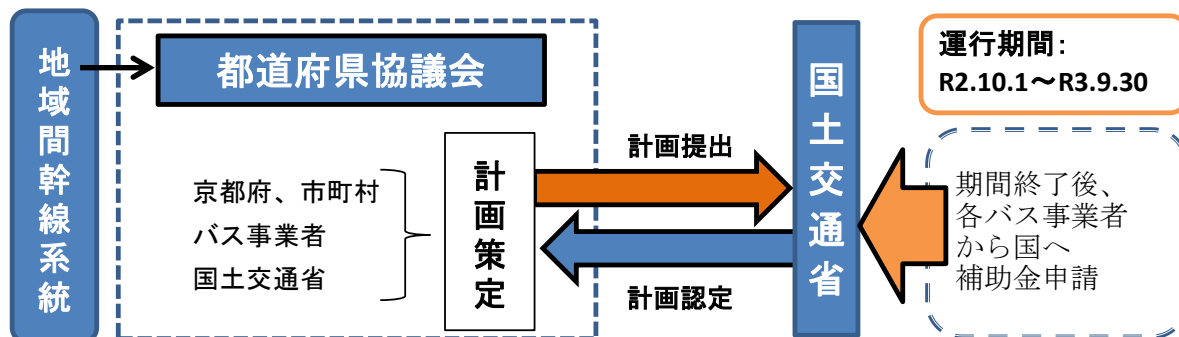
(1) 以下の要件を備えていること

- ①複数市町村にまたがるもの（13年3月末日時点の状態）
- ②広域行政圏の中心市町村等への需要
- ③運行回数3回/日以上
- ④輸送量15人～150人/日 等

(2) 協議会が策定する「地域公共交通確保維持改善計画」に記載されていること

2. 計画対象期間

補助金を受けようとする会計年度の9月30日を末日とする1年間



3. 補助金算定の内容（維持費）

(1) 見込み欠損額は、前々年度までの3年間(H29-R元)の経常費用平均及び

前々年度までの3年間(H29-R元)の経常収益平均を勘案して算出

（経費は、当該事業者キロ当たり単価と地域標準単価のいずれか少ない額を採用）

(2) 補助対象経費限度額は、経常費用の9/20

(3) 平均乗車密度が5人未満の場合、減額

4. 計画路線（令和3年度：5事業者20系統）

事業者名	R3年度 系統数 ※	R3年度計画 申請額(ア)	増減 (ア-イ)	R2年度 系統数 ※	R2年度計画 申請額(イ)
奈良交通	1 (1)	8,056 千円	311 千円	1 (1)	7,745 千円
京阪京都交通	3 (3)	16,487 千円	60 千円	3 (3)	16,427 千円
西日本JRバス	3 (5)	16,766 千円	▲ 2,514 千円	3 (5)	19,280 千円
京都交通	4 (4)	10,222 千円	135 千円	4 (4)	10,087 千円
丹後海陸交通	9 (15)	64,170 千円	▲ 2,220 千円	11 (19)	66,390 千円
	20 (28)	115,701 千円	▲ 4,228 千円	22 (32)	119,929 千円

※系統数は主系統（同一の補助対象系統を1とする）の数。（ ）は主系統とそれ以外の系統も含めた合計数